

建築協定の名称	山鹿ネオシティ八千代台 建築協定 (山鹿市熊入町字大坪及び西田)		
建築等行為(変更)の届出書提出先	セイ総合開発株式会社	認可年月日	平成8年6月17日
用途地域	第1種住居地域		
協定の内容	<p>敷地規模：180㎡以上</p> <p>外壁後退：道路境界線までの距離が1m以上 (透視性のある屋根の車庫で開放性のあるものは除く)</p> <p>用途：一戸建て専用住宅もしくはその住宅部分の床面積の1/2以下かつ50㎡以下の部分を利用する日用品店舗・学習塾・華道教室等、住宅に付属する車庫・倉庫、公共公益施設</p> <p>建ぺい率：6/10以下（角地緩和なし）</p> <p>容積率：12/10以下</p> <p>高さ：10m以下</p> <p>囲障：道路に面する部分は生垣。ただし、ネットフェンス等透視性のある施設、高さ60cm以下の石積み等との併設はできる。門柱及び長さ2m以下の袖については例外。</p> <p>地盤面：現在のままとし、切土・盛土を行う場合は、建築協定運営委員会の了解を受けた後に行うこと</p> <p>屋外広告：自己用のものに限り設置できる。周囲の美観を損ねないようにすること</p>		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅地としての環境を高度に維持増進することを目的に定める ●有効期間10年(自動更新) 		